

カーボンニュートラル経営セミナー事業業務の委託に係る  
公募型プロポーザル 質問及び回答

No.	該当箇所	質 問	回 答
1	実施要領 4 (3)	提案書のページ数、印刷方法に指定はあるのか。	提案書のページ数、印刷方法に指定はありません。
2	実施要領 7 (1)	「業務の再委託の禁止」が示されているが、複数の事業者にて共同入札という形式で応募させて頂くことは認められているか。	今回の公募型プロポーザルでは、想定していませんので、複数の事業者で業務を実施する場合は、業務の再委託に該当すると思われま す。 なお、業務の再委託については、県と協議し、承認を受ける必要がありますので、別途協議をお願いします。
3	実施要領 7 (1)	デジタルブックの作成について、ヒアリング調査・掲載構成作成・掲載内容の検討/決定を受託者（契約者）が行い、納品用事例集やデジタルブックのパブリッシング業務（編集・印刷・電子化）のみを第三者に委託しようと考えているが、「業務の再委託の禁止」に該当するか。また、認可される場合に、企画提案書時の明示（つまり企画提案書への委託先事業者情報の掲載）は必要か。	左記内容での業務再委託は可能と考えますが、具体的な内容については、改めて協議をお願いします。 また、委託先事業者情報についても、企画提案書への記載にかかわらず、別途協議となります。
4	仕様書 3 (3)	「3 委託料」について、対象経費とされている項目の中で、人件費や謝金など上限額が設定されている項目があれば、項目とその上限額について詳細を教えてください。	対象経費において上限額を設定している項目はありません。 ただし「9. 一般管理費」及び「10. 消費税及び地方消費税」については、仕様書に記載のとおりとなります。
5	仕様書 4 (1)	セミナー開催時期として「令和9（2027）年2月中・下旬」を原則としているが、その理由があれば教えてください。	参加企業への情報提供を行うため、次年度県予算案発表の予定時期以降の開催としております。

6	仕様書 4 (1)	昨年度同事業におけるセミナーの開催内容について、会場情報やセミナー構成（内容・時間）などを教えて頂きたい。	昨年度のセミナー構成については、基調講演、企業講演及び県の事業紹介を組み合わせ、約 90 分で実施しております。 また、会場については、下記のとおりとなります。 第 1 回：那須野が原ハーモニーホール 交流ホール 第 2 回：小山市立文化センター 小ホール 第 3 回：栃木県庁舎東館 4 階講堂 集客可能な会場を御提案ください。
7	仕様書 4 (1)	セミナーの構成として「栃木県事業の紹介⇨カーボンニュートラル関連施策」と案件仕様書の 4 (1) ③オ c に記載されているが、対象となる施策が明示できるのであれば教えてほしい。	仕様書に記載のとおり、具体的な施策は、契約締結後通知しますが、例としては、下記のホームページを参照してください。 <a href="#">栃木県／カーボンニュートラルに関する取組支援一覧</a>
8	仕様書 4 (1)	登壇者（基調講演者）の確保について、提案時点での内諾は必須なのか。	登壇者の内諾については、提案時点において必須ではありませんが、内諾を得ている場合には、審査時に提案内容の実現可能性が高いと判断される可能性があります。
9	仕様書 4 (1)	セミナー構成（講演＋事例発表＋県説明）はどこまで追加提案が可能なのか。 （例えば、意見交換会の追加等）	特に追加提案の範囲を限定しておりません。
10	仕様書 4 (1)	集客の定員 80 名は、「目安」と「達成義務」のどちらか。	集客の定員については、目安としておりますが、可能な限り定員に近い人数を集めていただくようお願いいたします。

11	仕様書 4 (1)	KPI (事後アンケートでの満足度評価等) は求められるのか。	セミナーに対する KPI は設けませんが、参加者へのアンケートで満足度等の調査をお願いします。
12	仕様書 4 (1)	県側で実施を想定している周知活動を教えてほしい。	県のメールマガジン等での配信を想定しております。
13	仕様書 4 (1)	会場手配の判断基準 (県施設利用の優先度・条件) を教えてください	県施設利用の優先度・条件等は特段ありません。委託料の範囲で集客可能な実施会場を候補として記載してください。
14	仕様書 4 (2)	ヒアリング先として「栃木県の補助金を活用した企業」とあるが、対象となる補助金が明確にあり、その対象企業リストは栃木県から共有される認識でよいか。	お見込みのとおりとなります。
15	仕様書 4 (2)	対象補助金が年度内もしくは前年度のものかによって状況が変わると思われるが、ヒアリング実施時期の想定スケジュールがあれば、理由と合わせて教えてほしい。	補助金を活用した成果をとりまとめることを想定しているため、過年度補助金を活用した企業をヒアリングしてもらうこととなります。 また、スケジュールにつきましては、セミナー実施時に事例集を配布できるよう、県と受託者とで作業時期を調整し、ヒアリング先の選定等を行っていきます。
17	仕様書 4 (2)	デジタルブックの作成について、自治体 HP 上での公開であれば PDF 形式で十分 (費用対効果を鑑みても PDF で期待効果は充足できる) と想定されるが、デジタルブックの具体的な用途やファイル形式などの指定はあるか。	ホームページへの掲載、周知等に活用します。デジタルブックについては、仕様書に記載のとおり、パソコンやスマートフォン、タブレットなどのデバイスで閲覧できるものであれば、厳

			格に形式まで指定するものではありません。
18	仕様書 4 (2)	デジタルブックのファイル形式やフォーマットについて、栃木県の過去の事業実績の中で、参考になるものがあれば示してほしい。	別途県で作成した「価格転嫁事例集」を参考資料として提示します。 <a href="#">栃木県／適切な価格転嫁の実現に向けた支援情報等について</a>
19	仕様書 4 (2)	ヒアリング対象企業である15社の最終確保責任者は受託者もしくは県のどちらなのか。	ヒアリング対象企業については、後日県から提供する情報を元に受託者から提案していただくことを想定していますが、県と協議しながら選定を進める中で、不足が生じる場合には、受託者と県とで協力して対象企業が15社程度となるよう作業を進めていくこととなります。
20	仕様書 4 (2)	企業の協力が得られない場合の代替条件はございますか。	製造業のみでヒアリング企業数が充足しない場合は、県と受託者との協議の上、別な業種も含めて対象企業を選定することがあります。
21	仕様書 4 (2)	県との定例会・進捗報告頻度の目安はございますか	特段、回数等の指定はありません。県と受託者との必要な情報共有等ができる頻度で実施することを想定しております。